

審査項目表

大項目	小項目	審査内容	配点
資格審査	参加資格	<ul style="list-style-type: none"> ・必要書類が全て提出されているか。 ・参加資格を満たしているか。 	
書類審査	利活用内容審査		
	明確性	利活用内容が明確かどうか。 【審査視点】 企画提案書から利活用内容が把握できるか。	10点
	適否	利活用内容の適否 【審査視点】 利活用内容が市として受け入れられるものか、悪影響を及ぼさないか。	20点
	周辺への影響	周辺への配慮がなされているか。 【審査視点】 <ul style="list-style-type: none"> ・周辺住民や周辺施設への騒音、悪臭等の影響はないか。 ・適切な維持管理体制が講じられているか。 	20点
価格審査	価格評価	最低売却価格に対して、希望価格の多寡を評価する。 ※計算方法は次のとおり （当該応募者の希望価格÷応募者のうち最も高い希望価格）×50点 ※希望価格は最低売却価格以上とする。	50点

※採点方法

各委員は、利活用内容審査の小項目ごとに可否を決め、委員の多数決により決定する。多数決の結果、可の場合は満点とし、否の場合は0点とする。利活用内容審査点が50点未満の場合は失格とする。

合計	100点
----	------